

2025年度
市労連
確定交渉(最終)

大幅な給与改定が全世代に！しかし、物価高騰に追いつかず

2025市労連確定交渉の最終交渉が11月13日(木)に行われました。物価高騰の中でも、市民サービスの質を落とさないように踏ん張ってきた公務職場の労苦に報いる結果を願い、今年度も最終交渉では参加者全てが同一会場に集い、当局と対峙しました。市教組(全教)からは5名が参加しました。例年、職場に参加を呼び掛けてきた「要求ボード」にも背中を押され、交渉団を応援してくれました。

今年度は、昨年度からすすめられている「給与制度のアップデート」で、地域手当のさらなる減額が進められる中、給与水準の切り下げを許さず、待遇面を含めた勤務条件のさらなる改善を求める重要な交渉となりました。また、多くの職場で「人員不足」が課題となる中、当局も課題意識を持ち、多くの前進回答を得ることができました。

しかし、市労連加盟すべての単組から要求があった『再任用制度の一時金の改善』は、残念ながら叶わず、禍根を残す結果となりました。今年度は22:45に妥結。深夜におよぶ交渉となりました。



昨年度と同様に、
給料表の2段階改定

全世代 1万円超の賃上げ！

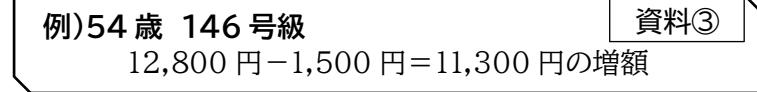
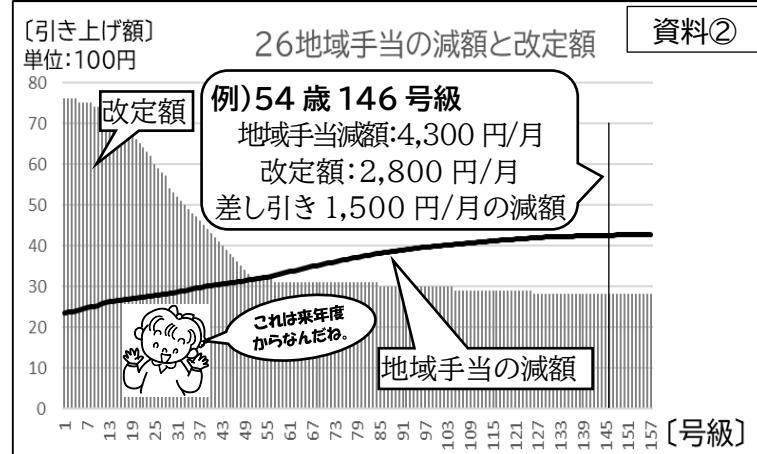
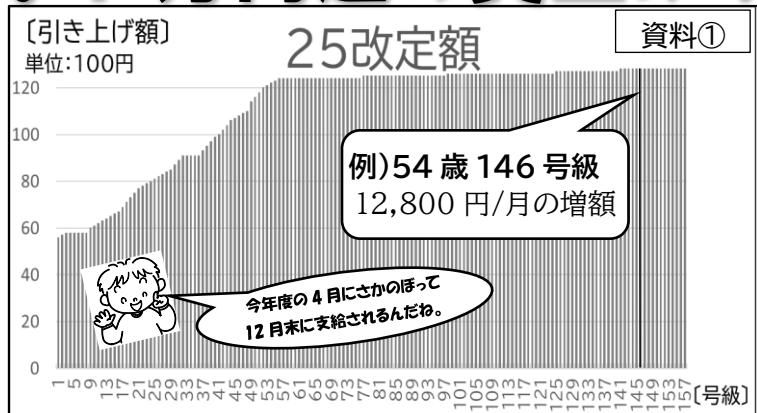
昨年の人事院勧告で、地域手当の広島市域の級地区分が10%から8%へと変更され、広島市では、今年度から9%に引き下げられ、同時に1%の引き下げに相当する給料表の改定を実施していました。

今回の確定交渉で、来年度から地域手当を8%に引き下げ、今年度も『人事委員会勧告に伴う改定』と来年度から実施する『地域手当見直しに伴う改定』の2段階の給与表改定を行うことになりました。

今年度分の改定(資料①)では、昨年度同様に、初任給の引き上げを抑え、全世代に幅広く行き渡るよう調整。改定率は右肩下がりですが、改定額では、若干右肩上がりとなりました。これは、今年度の4月に遡って差額が12月末に支給されます。

来年度の改定(資料②)では、地域手当を1%下げ、その分、基本給を引き上げて均衡を図るよう改定され、初任給部分では国に追いつくための改定がされました。その結果、54号級以上では、減額の方が上回ることになりますが、当局は今年度分の改定とあわせ、全員増額になる(資料③)と説明しました。

再任用についても2段階の改定が行われ、増額の改定となりました。(次頁参照)



再任用制度の見直しと改善を求める！

再任用制度の改善を求める声は、市労連加盟 7 単組のすべてから上がっています。特に一時金に対しては、怒りとともに声が上がっています。人事委員会の勧告では「これまでの経験、知識及び技術等を適切に反映できるようあり方について検討する必要がある。」と踏み込んだ内容となっているにもかかわらず、当局は「再任用職員について、一時金を改善することは困難だ」と改善を見送りましたが、「職員のモチベーション維持のため、大きな決断をした」と述べ、2次回答でさらに増額改定を行いました。

しかし、これだけで“モチベーション維持”はできません。再任用制度については、一時金の在り方に大きな問題があり、今後も大幅な改善を求めていきます。

	25 改定(R7.4.1実施)	26 改定(R8.4.1実施)
1 次回答	7,700 円増	2700 円増
2 次回答	+3,600 円増	+400 円増
最終結果	11,300 円増	3,100 増

一時金(ボーナス)は 0.05 月の引き上げ(会計年度任用職員含む)

区分	現行		改定		令和7年度	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
6 月	1.05月	1.05月	1.0625月	1.0625月	1.05月	1.05月
12 月	1.05月	1.05月	1.0625月	1.0625月	1.05月	1.05月
3 月	0.4月	—	0.4月	—	0.45月	—
計	2.5月	2.1月	2.525月	2.125月	2.55月	2.1月
年間支給月数	4.6月		4.65月		4.65月	

引き上げ分は、今年度の3月の一時金(網掛け部分)に反映して支給されます。

この差が、再任用制度の大きな課題

再任用職員も 0.05 月の引き上げ

再任用職員 区分	現行		改定		令和7年度	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
6 月	0.575月	0.5月	0.5875月	0.5125月	0.575月	0.5月
12 月	0.575月	0.5月	0.5875月	0.5125月	0.575月	0.5月
3 月	0.25月	—	0.25月	—	0.3月	—
計	1.4月	1.0月	1.425月	1.025月	1.45月	1.0月
年間支給月数	2.4月		2.45月		2.45月	

備忘録 R10 年度から 1 人の子につき、およそ 27,000 円/年の減額?!

昨年(R6 年)度の確定交渉で「給与制度のアップデート」に伴い、R10 年度まで、右表のように、「配偶者の扶養手当」と「子の扶養手当」が段階的に実施されています。

また、現行では勤勉手当に扶養手当が含まれていますが、「配偶者の扶養手当の廃止となる R10 年度に、(子の)扶養手当を勤勉手当の基礎額に含めないものとする」としました。これにより、R10 年度からは子を持つ家庭では、子どもひとりにつき、勤勉手当からおよそ 27,000 円/年の減額が行われます。

子育て支援を進める情勢の中、それに逆行するような勧告に、私たちは納得できません。当局に対しては再考を求めており、声をあげ続けていきます。

区分	(現行)R7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
配偶者(月額)	4,800円	3,200円	1,600円	0円
子 (月額)	11,200円	12,100円	13,000円	13,000円

子育てに関する休暇制度がさらに前進！

『育児時間休暇』(有給)が他の休暇と併用可能に

これまで『育児時間休暇』は、“原則としてその前後に勤務することを前提として認められるもの”から、「年休」や「介護休暇」などと併用ができず、取得が承認されていませんでした。来年度より、「年休」や「子の看護休暇」、「介護休暇」などを前後に取得できるようになります。ただし、その日全く出勤しない場合は除く。

「育児時間休暇」(有給)

小学校入学前の子がいる場合、2年を超えない範囲で1日2回、1回45分取得できる。(連続でも取得可能)

『妻の出産補助休暇』(有給)が孫の出産も対象に

これまで『妻の出産補助休暇』は、配偶者の出産に限られていましたが、来年度から、職員の子(その配偶者)が出産するときにも取得できるようになりました。つまり、職員の孫の出産時に取得できるようになります。

「妻の出産補助休暇」(有給)

入院する日からその出産の日後1ヶ月を経過するまでの間、3日間取得可能。取得単位は一日、半日又は1時間。

『部分休業』(無給) 小1～小3対象を“新設”

これまで小1～小3を対象とした休暇制度がなく、いわゆる「小1ギャップ」といわれる部分が、この制度新設によって、カバーできることになりました。



これまでの「部分休業」(無給)

小学校入学前の子を養育する場合、勤務時間の始め又は終わりに1日につき2時間以内(30分単位)で取得可能。

管理職の承認が必要だが、取得回数に制限がない。

『短期介護休暇』(有給)の要件が拡大

これまで『短期介護休暇』は、2週間を超える介護が必要とされていましたが、来年度からは子育て支援の観点から、1週間に満たない場合でも取得可能となりました。

さらに、子や孫が中3までであれば、その養育者の介護も対象です。(下イラスト参照)

また、中3までの子や孫が、入院した場合も1週間に満たない場合でも取得できるようになります。

「短期介護休暇」(有給)

対象の介護が必要な方の世話をを行う場合、要介護者ひとりにつき、5日以内。取得単位は一日、半日又は1時間。

入院については2週間を超えることが条件となっており、最近は、1週間未満の入院も多く、制度が使えないという声もありました。

例 1)



妻が感染症(カゼ含む)で、子(中3まで)の養育ができないとき、夫(職員)は妻の介護のために休暇を取得できる。

例 2)



息子(養育者)が感染症(カゼ含む)で、孫(中3まで)の養育ができないとき、母(職員)は息子の介護のために休暇を取得できる。

通勤手当がさらに前進！

有料道路の利用料金の上限が2,000円引き上げ、18,000円に！



昨年度の交渉で、有料道路の復路も対象となり、多くの喜びの声がありました。今年度はさらにそれを2,000円引き上げ、18,000円としました。しかし現在、市職員全体で139人が自己負担を強いられている中、今回の増額で自己負担がなくなるのは28人だということで、全く救済措置となっていません。公務労働者にもっと優しい市政であってほしいものです。

駐車場料金補助が5,000円に！さらに、駐輪場もフェリー乗船も対象

駐車場料金の補助が3,000円引き上げ、5,000円に増額しました。さらに条件付きで駐輪場も対象になりました。それ以上に、似島に通う場合のフェリーに交通用具の乗船も対象となったことはうれしいですね。



団結してがんばろー!!

決起集会 & デモ行進

11月5日(水)18:15から市役所前で市労連7単組が集結した決起集会が行われ、全体で130名が集いました。市教組(全教)からは8名が参加。決起集会は藤中委員長の「団結がんばろー！！」のコールで締めくくられました。

決起集会の後のデモ行進では、広島市役所から紙屋町交差点までを「雇用拡大で地域経済を守ろう！」「市民サービス向上のため、職員増やせ！」「豊かな教育を保障しよう！」とシュプレヒコールをしながら、沿道の方にアピールしながら、歩きました。沿道からは拍手で応援してくれる人もいました。



賃金・待遇改善要求署名 869 筆提出

11月13日(木)、確定交渉に先立ち、職場から寄せられた869筆の「賃金・待遇改善要求署名」を、任命権者である広島市教委に提出しました。

給特法が改悪され、長時間過密労働が解消されず、支援員などの適切な人員増もされず、さらに代員の確保が困難になるなど、どこも超多忙の中でしたが、各職場で奮闘していただいた結果の集約です。ご協力ありがとうございました。

市労連確定交渉最終回答では、「長時間・過密労働の解消、人員の確保などについて、任命権者ごとに協議してほしい」としています。現場の声を書記局にお寄せください。



加茂調整担当課長(右)に署名を渡す
藤中市教組(全教)執行委員長(左)

今年度もやるよ

年金・退職金学習会

日時: 2026年1月17日(土)
10:00~12:00

場所: 広島ロードビル・3F会議室

資料代: 300円(全教組員は無料)

毎年大好評のこの学習会。
ぜひ学びましょう！
退職間近の人だけでなく、
若い方こそ、聞くべき内容です。